

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 平成23年7月14日

【四半期会計期間】 第6期第3四半期(自平成23年3月1日至平成23年5月31日)

【会社名】 株式会社ウエストホールディングス

【英訳名】 West Holdings Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 吉川 隆

【本店の所在の場所】 広島県広島市西区楠木町一丁目15番24号

【電話番号】 (082)503-3900(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員財務経理部長 椎葉 栄次

【最寄りの連絡場所】 広島県広島市西区楠木町一丁目15番24号

【電話番号】 (082)503-3900(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員財務経理部長 椎葉 栄次

【縦覧に供する場所】 株式会社ウエストホールディングス 東京支店
(東京都新宿区西新宿三丁目20番2号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第5期 第3四半期 連結累計期間	第6期 第3四半期 連結累計期間	第5期 第3四半期 連結会計期間	第6期 第3四半期 連結会計期間	第5期
会計期間	自 平成21年 9月1日 至 平成22年 5月31日	自 平成22年 9月1日 至 平成23年 5月31日	自 平成22年 3月1日 至 平成22年 5月31日	自 平成23年 3月1日 至 平成23年 5月31日	自 平成21年 9月1日 至 平成22年 8月31日
売上高 (千円)	15,817,289	15,338,439	4,123,971	4,814,812	23,052,869
経常利益又は経常損失() (千円)	486,183	674,386	118,171	70,255	1,251,874
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失() (千円)	365,213	390,412	165,541	27,427	1,121,894
純資産額 (千円)			3,309,912	2,490,929	4,099,951
総資産額 (千円)			11,711,857	14,712,385	15,335,684
1株当たり純資産額 (円)			209.09	275.28	291.51
1株当たり四半期(当期) 純利益又は四半期純損失() (円)	35.93	44.55	22.18	3.09	123.74
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	30.21	43.68		3.02	101.03
自己資本比率 (%)			28.0	16.7	26.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,520,507	1,574,850			2,763,190
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	301,845	156,356			664,217
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,532,555	1,395,460			1,524,519
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)			4,526,196	5,375,437	5,398,470
従業員数 (名)			405	390	359

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、第5期第3四半期連結累計期間は1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

3. 第6期第3四半期連結会計期間末における純資産、自己資本比率の減少の主な要因は、平成23年3月31日にA種優先株式のすべてを買入償還し、同日付けで消却したことによるものであります。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年5月31日現在

従業員数(名)	390
---------	-----

(2) 提出会社の状況

平成23年5月31日現在

従業員数(名)	75
---------	----

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同四半期比(%)
エコリフォーム事業	948,736	
グリーンエネルギー事業	3,847,440	
その他の事業	18,634	
合計	4,814,812	

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 金額は、販売価格によっております。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当第3四半期連結会計期間における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同四半期比(%)	受注残高(千円)	前年同四半期比(%)
エコリフォーム事業	1,062,505		223,796	
グリーンエネルギー事業	4,248,868		1,080,744	
その他の事業	18,634			
合計	5,330,009		1,304,540	

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
エコリフォーム事業	948,736	
グリーンエネルギー事業	3,847,440	
その他の事業	18,634	
合計	4,814,812	

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
株式会社ヤマダ電機	2,277,951	55.2	2,136,384	44.4

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間における我が国経済は、政府の緊急経済対策が実施され、景気回復の兆しがみられ始めた矢先、平成23年3月11日に発生した未曾有の大震災により甚大な被害が発生し、現在も先行き不透明な状況が続いております。

中でも、原発事故による被害やそれにより引き起こされた電力不足は、直接、間接を問わず経済活動から市民生活に至るまで長期間にわたり多大な影響を与えることとなりました。

このような経済環境の下、当社グループは太陽光発電を主軸としたグリーンエネルギー事業に経営資源を集中してまいりました。

この結果、当第3四半期連結会計期間における当社グループの売上高は48億14百万円（前年同四半期比16.8%増）、営業利益を1億71百万円（前年同四半期は営業損失51百万円）、経常利益を70百万円（前年同四半期は経常損失1億18百万円）計上し、四半期純利益を27百万円（前年同四半期は四半期純損失1億65百万円）計上いたしました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

エコリフォーム事業

株式会社骨太住宅が担うエコリフォーム事業は、「省エネ」リフォームの事業を推進しつつ、一部人員をグリーンエネルギー事業へシフトし、営業経費を削減したことにより、売上高は9億48百万円（前年同四半期比23.7%減）、営業利益は1億85百万円（前年同四半期比64.8%増）となりました。

グリーンエネルギー事業

株式会社サンテック及び株式会社ハウスケアが担うグリーンエネルギー事業は住宅用太陽光発電の専門商社として販売強化を図ってまいりましたが、昨年同様に「住宅用太陽光発電導入支援対策費補助金」応募受付開始が遅れたこと及び東日本大震災の影響により、オール電化の商品供給が一時的に不足したことにより、売上高は38億47百万円（前年同四半期比34.2%増）、営業利益は1億16百万円（前年同四半期は営業利益4百万円）にとどまりました。

その他の事業

売上高を18百万円（前年同四半期比31.8%増）、営業利益14百万円（前年同四半期は営業損失11百万円）を計上しております。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ、6億23百万円減少し、147億12百万円となりました。また、負債につきましては、前連結会計年度末比9億85百万円増加し、122億21百万円、純資産につきましては、前連結会計年度末比16億9百万円減少し24億90百万円となりました。主な内容は以下のとおりであります。

(資産)

資産の減少の主な要因は、完成工事未収入金を回収したことにより9億23百万円減少した一方、受取手形及び売掛金の増加1億98百万円によるものであります。

(負債)

負債の増加の主な要因は、A種優先株式の償還資金としてのシンジケートローン組成を主因として、借入金34億72百万円増加し、買掛金及び工事未払金が支払を主因として合計23億65百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

純資産の減少は、四半期純利益の計上3億90百万円、甲種新株予約権の行使による資本金及び資本準備金が合計42百万円増加したことや、A種優先株式全部の買入償還17億21百万円、配当金の支払3億43百万円によるものであります。

なお、A種優先株式の買入償還は、当社の主力事業の一つである太陽光発電の市場が急拡大している経営環境の下で、機動的な資本政策の遂行を可能とし、機敏な経営判断が求められることに対応できる体制とするため、さらに、本優先株式の配当金相当額(年率6%)と資金調達金利の差額を通じて普通株主に帰属する企業価値を増加させることを目的として行ったものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度に比べ23百万円減少し、53億75百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間末に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は47百万円(前年同四半期は2億80百万円の支出)となりました。主な要因は、税金等調整前四半期純利益を42百万円計上したことや売上債権の回収による減少6億16百万円、たな卸資産の仕入による増加2億51百万円並びに仕入債務の支払による減少3億33百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は1億14百万円(前年同四半期は6百万円の支出)となりました。主な要因は、敷金及び保証金の回収2億2百万円、短期貸付金の支出79百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は11億54百万円(前年同四半期は9億34百万円の収入)となりました。主な要因は、A種優先株式全部の買入償還に伴う支出17億21百万円、金融機関からの借入の純増額29億23百万円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間の研究開発費の総額は38百万円であります。

太陽光発電システムのカラーモニターの開発を実施いたしました。これは、大型カラーTF-T液晶画面を採用し、節電効果やエコロジーへの貢献度を簡単にチェックでき、わかりやすいグラフや表などで表示出来るように開発し、販売しております。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	31,424,000
計	31,424,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年7月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,911,700	8,918,200	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	(注)2、3
計	8,911,700	8,918,200		

(注)1 提出日現在発行数欄には、平成23年7月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2 株式会社ジャスダック証券取引所は、平成22年4月1日付で株式会社大阪証券取引所と合併しております。また、株式会社大阪証券取引所は、平成22年10月12日付で大阪証券取引所JASDAQ市場、同取引所ヘラクレス市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴いまして、同日以降の上場金融商品取引所は、株式会社大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)であります。

3 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権(ストック・オプション)の内容は、次のとおりであります。

第1回新株予約権

平成19年11月29日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,022(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	202,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき107
新株予約権の行使期間	平成22年11月6日から平成25年11月5日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 107 資本組入額 54
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡に際しては、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割（株式の無償割当てを含む。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、割当日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は、合併比率等に応じ必要と認める株式数の調整を行うことができる。

2 新株予約権の割当日後に下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により調整された行使価額に新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた額とする。なお、調整後の行使価額は、1円未満の端数を切り上げる。

当社が株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で募集株式を発行（株式の無償割当てによる株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権（新株予約権付社債も含む）の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く）する場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3 新株予約権の行使の条件

対象者は、権利行使時においても当社または当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要する。

新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。

その他の条件については、本取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収合併、新設合併、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定められた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上表「株式の数」及び(注) 1 に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注) 2 で定められる1株当たり行使価額を調整して得られる再編後行使価額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年3月1日 (注)1	1,600	9,018,000	94	2,008,470	94	590,858
平成23年3月15日 (注)1	5,000	9,023,000	294	2,008,765	294	591,152
平成23年3月31日 (注)2	150,000	8,873,000		2,008,765		591,152
平成23年4月1日 (注)1	3,200	8,876,200	188	2,008,954	188	591,341
平成23年4月15日 (注)1	4,500	8,880,700	265	2,009,219	265	591,606
平成23年5月2日 (注)1	25,000	8,905,700	1,473	2,010,693	1,473	593,080
平成23年5月16日 (注)1	6,000	8,911,700	353	2,011,046	353	593,434

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 平成23年3月31日に自己株式の消却によりA種優先株式が150,000株減少しております。

3. 平成23年6月に新株予約権の行使により、発行済株式総数が6,500株、資本金及び資本準備金がそれぞれ383千円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年2月28日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 150,000		平成23年3月31日に全部を取得し、消却したことにより減少しております。
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,865,700	88,657	
単元未満株式	普通株式 700		
発行済株式総数	9,016,400		
総株主の議決権		88,657	

【自己株式等】

平成23年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 9月	10月	11月	12月	平成23年 1月	2月	3月	4月	5月
最高(円)	783	819	689	780	773	735	1,070	1,292	1,392
最低(円)	568	655	625	650	660	661	450	833	992

(注)1 最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所(JASDAQ市場)における株価を記載しております。

- 2 上記の株価は、当社の普通株式に係るものであり、A種優先株式は非上場のため該当いたしません。また、A種優先株式は平成23年3月31日に全部を取得し、消却したことにより減少しております。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役	常務取締役	竜崎 浩一	平成23年3月1日

第5 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間(平成22年3月1日から平成22年5月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年9月1日から平成22年5月31日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成23年3月1日から平成23年5月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年9月1日から平成23年5月31日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間(平成22年3月1日から平成22年5月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年9月1日から平成22年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間(平成23年3月1日から平成23年5月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年9月1日から平成23年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、九段監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年5月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 5,921,306	2 5,978,112
受取手形及び売掛金	679,145	480,734
完成工事未収入金	1,747,859	2,671,578
商品	1,448,161	1,021,239
販売用不動産	88,610	89,350
貯蔵品	4,216	4,742
繰延税金資産	65,273	107,758
その他	1,042,535	657,517
貸倒引当金	58,521	51,543
流動資産合計	10,938,588	10,959,490
固定資産		
有形固定資産	1 1,958,327	1 1,936,645
無形固定資産		
のれん	446,784	616,266
その他	117,927	103,409
無形固定資産合計	564,712	719,675
投資その他の資産		
投資有価証券	2 430,478	2 386,622
長期貸付金	147,726	87,125
繰延税金資産	290,401	412,795
その他	665,503	1,509,740
貸倒引当金	283,351	676,412
投資その他の資産合計	1,250,758	1,719,872
固定資産合計	3,773,797	4,376,193
資産合計	14,712,385	15,335,684

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年5月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,191,280	3,838,952
工事未払金	978,490	696,703
短期借入金	3, 4 4,927,442	3 3,690,705
未払法人税等	12,573	166,383
賞与引当金	46,325	27,366
その他	1,009,688	1,044,300
流動負債合計	8,165,800	9,464,411
固定負債		
長期借入金	4 3,943,754	1,707,952
資産除去債務	10,182	-
その他	101,720	63,369
固定負債合計	4,055,656	1,771,321
負債合計	12,221,456	11,235,733
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,011,046	1,989,970
資本剰余金	718,274	916,548
利益剰余金	272,024	1,184,537
自己株式	33	-
株主資本合計	2,457,263	4,091,055
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,084	27,304
評価・換算差額等合計	4,084	27,304
新株予約権	2,201	5,616
少数株主持分	35,548	30,583
純資産合計	2,490,929	4,099,951
負債純資産合計	14,712,385	15,335,684

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年9月1日 至平成22年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年5月31日)
売上高	15,817,289	15,338,439
売上原価	10,746,970	10,548,704
売上総利益	5,070,319	4,789,734
販売費及び一般管理費	4,506,090	3,962,881
営業利益	564,228	826,852
営業外収益		
受取利息	3,500	2,781
受取配当金	-	2,717
持分法による投資利益	9,427	-
その他	19,150	9,906
営業外収益合計	32,077	15,405
営業外費用		
支払利息	65,256	103,491
貸倒引当金繰入額	43,645	-
持分法による投資損失	-	12,481
シンジケートローン手数料	-	45,250
その他	1,220	6,648
営業外費用合計	110,122	167,870
経常利益	486,183	674,386
特別利益		
貸倒引当金戻入額	3,855	3,995
投資有価証券売却益	-	430
新株予約権戻入益	-	226
負ののれん発生益	-	1,077
特別利益合計	3,855	5,730
特別損失		
固定資産除却損	6,810	-
貸倒損失	-	6,259
会員権評価損	2,238	-
関係会社整理損	49,248	948
投資有価証券評価損	56,882	27,740
訴訟関連損失	51,340	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	2,434
特別損失合計	166,520	37,383
税金等調整前四半期純利益	323,519	642,733
法人税、住民税及び事業税	104,440	84,898
法人税等調整額	146,994	164,879
法人税等合計	42,554	249,778
少数株主損益調整前四半期純利益	-	392,955
少数株主利益	860	2,542
四半期純利益	365,213	390,412

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
売上高	4,123,971	4,814,812
売上原価	2,633,874	3,265,300
売上総利益	1,490,097	1,549,512
販売費及び一般管理費	1,541,120	1,378,323
営業利益又は営業損失()	51,023	171,188
営業外収益		
受取利息	453	983
その他	5,010	3,838
営業外収益合計	5,464	4,822
営業外費用		
支払利息	27,851	42,303
貸倒引当金繰入額	36,574	-
持分法による投資損失	7,834	14,574
シンジケートローン手数料	-	45,250
その他	351	3,627
営業外費用合計	72,612	105,755
経常利益又は経常損失()	118,171	70,255
特別利益		
貸倒引当金戻入額	986	672
特別利益合計	986	672
特別損失		
固定資産除却損	86	-
関係会社整理損	-	948
投資有価証券評価損	52,696	27,740
特別損失合計	52,783	28,688
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	169,968	42,239
法人税、住民税及び事業税	1,599	5,264
法人税等調整額	4,056	4,369
法人税等合計	5,655	9,634
少数株主損益調整前四半期純利益	-	32,605
少数株主利益	1,228	5,177
四半期純利益又は四半期純損失()	165,541	27,427

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年9月1日 至平成22年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	323,519	642,733
減価償却費	106,552	112,282
のれん償却額	176,939	168,969
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	2,434
賞与引当金の増減額(は減少)	28,226	18,958
貸倒引当金の増減額(は減少)	67,095	392,342
受取利息及び受取配当金	6,496	5,498
支払利息	65,256	103,491
シンジケートローン手数料	-	45,250
株式交付費	-	1,160
負ののれん発生益	-	1,077
新株予約権戻入益	-	226
固定資産除却損	6,810	-
投資有価証券評価損益(は益)	56,882	27,740
投資有価証券売却損益(は益)	-	430
貸倒損失	-	6,259
関係会社整理損	49,248	948
売上債権の増減額(は増加)	1,581,326	672,740
たな卸資産の増減額(は増加)	1,294,788	425,656
前渡金の増減額(は増加)	318,073	88,274
仕入債務の増減額(は減少)	1,524,204	2,355,470
未成工事受入金の増減額(は減少)	276,034	44,100
未払金の増減額(は減少)	119,615	125,752
前受金の増減額(は減少)	612	110,984
その他	176,195	184,616
小計	1,689,029	1,252,057
利息及び配当金の受取額	6,961	5,933
利息の支払額	85,860	101,324
法人税等の支払額	89,622	227,402
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,520,507	1,574,850

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年9月1日 至平成22年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年5月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の売却による収入	-	1,174
投資有価証券の取得による支出	25,260	62,550
有形固定資産の取得による支出	50,212	39,072
無形固定資産の取得による支出	1,400	800
定期預金の払戻による収入	47,890	400,167
定期預金の預入による支出	282,000	366,394
敷金及び保証金の回収による収入	20,046	304,353
敷金及び保証金の差入による支出	30,487	17,045
短期貸付金の回収による収入	25,562	53,780
短期貸付けによる支出	5,600	98,200
長期貸付金の回収による収入	90,578	25,864
長期貸付けによる支出	25,334	44,312
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	69,066	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	2,500
事業譲受による支出	30,000	-
その他	33,438	1,890
投資活動によるキャッシュ・フロー	301,845	156,356
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（は減少）	947,232	681,201
長期借入れによる収入	2,500,000	6,605,922
長期借入金の返済による支出	1,826,645	3,814,584
株式の発行による収入	52,290	38,637
自己株式の取得による支出	-	1,721,778
少数株主からの払込みによる収入	-	6,000
配当金の支払額	139,639	343,563
シンジケートローン手数料の支払額	-	46,500
リース債務の返済による支出	682	9,873
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,532,555	1,395,460
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,751,217	23,033
現金及び現金同等物の期首残高	1,774,978	5,398,470
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,526,196	5,375,437

【継続企業の前提に関する事項】

当第3四半期連結会計期間(自平成23年3月1日至平成23年5月31日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3半期連結累計期間
(自平成22年9月1日
至平成23年5月31日)

1. 連結の範囲に関する事項の変更

(1) 連結の範囲の変更

第1四半期連結会計期間より、新たに設立した株式会社リジテックジャパンを連結の範囲に含めております。

(2) 変更後の連結子会社の数

8社

2. 持分法の適用に関する事項の変更

(1) 持分法適用関連会社の変更

株式会社グリーンエネルギーマーケティングは清算手続きを開始したため、第3四半期連結会計期間より、持分法適用の範囲から除外しております。

当第3四半期連結会計期間より、新たに設立したYHS株式会社を持分法の適用の範囲に含めております。

(2) 変更後の持分法適用関連会社の数 3社

3. 会計処理基準に関する事項の変更

(1) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用

第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号平成20年3月10日)を適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(2) 「資産除去債務に関する会計基準」等の適用

第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益が595千円減少し、経常利益が595千円減少し、税金等調整前四半期純利益が3,030千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は10,182千円であります。

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年9月1日 至 平成23年5月31日)
(四半期連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準22号 平成20年12月26日)に基づき財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。 前第3四半期連結累計期間において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取配当金」は、当第3四半期連結累計期間では区分掲記することとしました。なお、前第3四半期連結累計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「受取配当金」は2,996千円であります。

当第3四半期連結会計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年5月31日)
(四半期連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準22号 平成20年12月26日)に基づき財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年9月1日 至 平成23年5月31日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法 当第3四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2. 棚卸資産の評価方法 当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。 また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
3. 固定資産の減価償却費の算定方法 定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
4. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法 法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自 平成22年9月1日 至 平成23年5月31日)
該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成23年5月31日)	前連結会計年度末 (平成22年8月31日)																				
<p>1.有形固定資産の減価償却累計額 1,355,120千円</p> <p>2.担保資産</p> <p style="padding-left: 20px;">担保に供されている資産について、事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるもの</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">定期預金</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">150,000千円</td> </tr> </table> <p>3.当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">1,700,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">1,139,030千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">560,970千円</td> </tr> </table> <p>4.財務制限条項</p> <p style="padding-left: 20px;">当社グループの借入金のうち、財務制限条項が付されているものは以下のとおりです。</p> <p>(1)当社</p> <p style="padding-left: 20px;">契約日 平成23年3月29日 (借入実行残高 1,700,000千円)</p> <p style="padding-left: 20px;">主な財務制限条項は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">ア.平成23年8月期における連結貸借対照表における純資産額を、平成22年8月期の連結貸借対照表における純資産額から17億円を差し引いた金額の80%の金額以上に維持すること。</p> <p style="padding-left: 20px;">イ.それ以降の各決算期における連結貸借対照表における純資産額を、当該決算期の直前決算期における連結貸借対照表における純資産額または平成22年8月期における連結貸借対照表における純資産額から17億円を差し引いた金額のいずれか大きい方の80%の金額以上にそれぞれ維持すること。</p> <p style="padding-left: 20px;">ウ.各年度の決算期に係る連結損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないこと。</p>	定期預金	千円	投資有価証券	150,000千円	当座貸越極度額	1,700,000千円	借入実行残高	1,139,030千円	差引額	560,970千円	<p>1.有形固定資産の減価償却累計額 1,316,408千円</p> <p>2.担保資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">定期預金</td> <td style="text-align: right;">300,000千円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">282,156千円</td> </tr> </table> <p>3.当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">1,640,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">707,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">933,000千円</td> </tr> </table> <p>4.</p>	定期預金	300,000千円	投資有価証券	282,156千円	当座貸越極度額	1,640,000千円	借入実行残高	707,000千円	差引額	933,000千円
定期預金	千円																				
投資有価証券	150,000千円																				
当座貸越極度額	1,700,000千円																				
借入実行残高	1,139,030千円																				
差引額	560,970千円																				
定期預金	300,000千円																				
投資有価証券	282,156千円																				
当座貸越極度額	1,640,000千円																				
借入実行残高	707,000千円																				
差引額	933,000千円																				

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年9月1日 至平成22年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年5月31日)
1. 販売費及び一般管理費の主な内容	1. 販売費及び一般管理費の主な内容
従業員給与 1,442,382千円	従業員給与 1,208,008千円
貸倒引当金繰入額 27,304千円	貸倒引当金繰入額 13,692千円
賞与引当金繰入額 43,188千円	賞与引当金繰入額 33,028千円
支払手数料 343,697千円	支払手数料 315,930千円

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
1. 販売費及び一般管理費の主な内容	1. 販売費及び一般管理費の主な内容
従業員給与 487,784千円	従業員給与 410,416千円
貸倒引当金繰入額 19,383千円	貸倒引当金繰入額 5,176千円
賞与引当金繰入額 26,918千円	賞与引当金繰入額 18,687千円
支払手数料 130,989千円	支払手数料 120,295千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年9月1日 至平成22年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年5月31日)
1. 現金及び現金同等物の当第3四半期連結累計期間 末残高と当第3四半期連結貸借対照表に掲記されて いる科目の金額との関係 (平成22年5月31日現在)	1. 現金及び現金同等物の当第3四半期連結累計期間 末残高と当第3四半期連結貸借対照表に掲記されて いる科目の金額との関係 (平成23年5月31日現在)
現金及び預金 5,051,838千円	現金及び預金 5,921,306千円
預入期間が3か月を 越える定期預金等 525,641千円	預入期間が3か月を 越える定期預金等 545,868千円
現金及び現金同等物 4,526,196千円	現金及び現金同等物 5,375,437千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年5月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年9月1日至平成23年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	8,911,700

2. 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	50

3. 新株予約権の四半期連結会計期間末残高

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数 (株)	当第3四半期 連結会計期間末残高 (千円)
提出会社	平成20年ストック・オプションとしての新株予約権			2,201

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年11月26日 定時株主総会	普通株式	254,580	30.00	平成22年8月31日	平成22年11月29日	利益剰余金
平成22年11月26日 定時株主総会	A種優先 株式	90,000	600.00	平成22年8月31日	平成22年11月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5. 株主資本の著しい変動

当第3四半期連結会計期間において、当社が発行するA種優先株式(150,000株)全部を取得(強制償還)し、同時に自己株式(A種優先株式)を消却いたしました。これにより、資本剰余金が219,350千円、利益剰余金が1,502,394千円減少いたしました。

この結果、当第3四半期連結会計期間末において資本剰余金が718,274千円、利益剰余金が272,024千円となっております。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成22年3月1日 至 平成22年5月31日)

	エコリフォーム事業 (千円)	グリーンエネルギー事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	1,243,550	2,866,279	14,142	4,123,971		4,123,971
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高						
計	1,243,550	2,866,279	14,142	4,123,971		4,123,971
営業利益又は営業損失()	112,525	4,135	11,463	105,197	(156,220)	51,023

(注) 1. その他の事業区分の内訳

「その他の事業」の内訳は次のとおりであります。

	戸建住宅事業 (千円)	土地・建物開発事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計 (千円)
売上高				
(1) 外部顧客に対する売上高	520	3,269	10,352	14,142
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高				
計	520	3,269	10,352	14,142
営業利益又は営業損失()	6,140	527	5,851	11,463

2. 事業区分及び区分の主な内容

事業区分は事業の内容を勘案して、次のとおり区分しております。

エコリフォーム事業	建物保全型リフォーム(屋根、外壁、耐震工事等)の施工販売事業
グリーンエネルギー事業	環境対応型リフォーム(太陽光発電システム、オール電化)の施工販売事業
その他の事業	戸建住宅の施工販売、建材業者への材料販売等

3. 事業区分の変更

事業区分の方法については、従来、「住宅リフォーム」、「戸建住宅」、「土地・建物開発」、「土木」、「その他」の5区分としておりましたが、第1四半期連結会計期間より「住宅リフォーム」を建物保全、機能向上(耐震補強強化・省エネ効果)を中心とした「エコリフォーム事業」、太陽光発電システム、オール電化を中心とした「グリーンエネルギー事業」に区分するとともに、相対的に重要性の乏しい「戸建住宅」、「土地・建物開発」、「土木」、「その他」の各事業区分を統合し、「エコリフォーム事業」、「グリーンエネルギー事業」、「その他の事業」の3区分に変更いたしました。

この変更は、前連結会計年度において、土地・建物開発事業及び土木事業からの撤退と戸建住宅事業の大幅な縮小、並びに株式会社明野住宅の事業再構築を図るとともに、住宅リフォーム事業、特に建物保全型リフォーム(屋根、外壁、耐震工事等)と環境対応型リフォーム(太陽光発電システム、オール電化の販売施工)に経営資源を集中することを骨格とするグループ全体の事業の再構築を完遂したとの認識の下に、事業活動をよりの確に開示するため、最近の受注動向や住宅分野における太陽光発電システム市場の加速度的な拡大見通し等を踏まえて、事業の種類別セグメントの区分の見直しを行ったものであります。

前第3四半期連結累計期間(自平成21年9月1日至平成22年5月31日)

	エコリフォーム事業 (千円)	グリーンエネルギー事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	3,721,176	10,728,543	1,367,569	15,817,289		15,817,289
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高						
計	3,721,176	10,728,543	1,367,569	15,817,289		15,817,289
営業利益又は営業損失()	474,713	751,000	214,287	1,011,426	(447,198)	564,228

(注) 1. その他の事業区分の内訳

「その他の事業」の内訳は次のとおりであります。

	戸建住宅 事業 (千円)	土地・建物 開発事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計 (千円)
売上高				
(1) 外部顧客に 対する売上高	865,655	443,505	58,408	1,367,569
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高				
計	865,655	443,505	58,408	1,367,569
営業利益又は営業損失()	107,494	87,939	18,852	214,287

2. 事業区分及び区分の主な内容

エコリフォーム事業	建物保全型リフォーム(屋根、外壁、耐震工事等)の施工販売事業
グリーンエネルギー事業	環境対応型リフォーム(太陽光発電システム、オール電化)の施工販売事業
その他の事業	戸建住宅の施工販売、建材業者への材料販売等

3. 事業区分の変更

事業区分の方法については、従来、「住宅リフォーム」、「戸建住宅」、「土地・建物開発」、「土木」、「その他」の5区分としておりましたが、第1四半期連結会計期間より「住宅リフォーム」を建物保全、機能向上(耐震補強強化・省エネ効果)を中心とした「エコリフォーム事業」、太陽光発電システム、オール電化を中心とした「グリーンエネルギー事業」に区分するとともに、相対的に重要性の乏しい「戸建住宅」、「土地・建物開発」、「土木」、「その他」の各事業区分を統合し、「エコリフォーム事業」、「グリーンエネルギー事業」、「その他の事業」の3区分に変更いたしました。

この変更は、前連結会計年度において、土地・建物開発事業及び土木事業からの撤退と戸建住宅事業の大幅な縮小、並びに株式会社明野住宅の事業再構築を図るとともに、住宅リフォーム事業、特に建物保全型リフォーム(屋根、外壁、耐震工事等)と環境対応型リフォーム(太陽光発電システム、オール電化の販売施工)に経営資源を集中することを骨格とするグループ全体の事業の再構築を完遂したとの認識の下に、事業活動をよりの確に開示するため、最近の受注動向や住宅分野における太陽光発電システム市場の加速度的な拡大見通し等を踏まえて、事業の種類別セグメントの区分の見直しを行ったものであります。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成22年3月1日至平成22年5月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年9月1日至平成22年5月31日)

在外子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自平成22年3月1日至平成22年5月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年9月1日至平成22年5月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

【セグメント情報】

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会及び経営会議が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、国内において一般個人及び太陽光発電システム、オール電化(エコキュート・IHクッキングヒーター)事業を営む法人代理店を主要顧客として、個人住宅に対して、屋根、外壁、耐震工事等の建物保全リフォームを提供する「エコリフォーム事業」と、個人住宅に対して、太陽光発電システム、オール電化商品の環境対応リフォームを提供するとともに、これらの事業を営む法人代理店に対して商材の卸売販売を行う「グリーンエネルギー事業」を営んでおり、それぞれについて取り扱う商品・サービスに関する包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は商品・サービス別セグメントから構成されており、「エコリフォーム事業」「グリーンエネルギー事業」の2つを報告セグメントとしております。なお、セグメント情報における会計処理基準は、当社の連結財務諸表における会計処理基準と一致しております。

各報告セグメントの主要な内容は、次のとおりです。

エコリフォーム事業	建物保全型リフォーム(屋根、外壁、耐震工事等)の施工販売事業
グリーンエネルギー事業	環境対応型リフォーム(太陽光発電システム、オール電化)の施工販売・卸売事業

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間(自 平成22年9月1日 至 平成23年5月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	エコリフォーム事業	グリーンエネルギー事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	2,919,148	12,368,134	15,287,282	51,156	15,338,439		15,338,439
セグメント間の内部 売上高又は振替高							
計	2,919,148	12,368,134	15,287,282	51,156	15,338,439		15,338,439
セグメント利益	455,574	781,293	1,236,867	37,260	1,274,128	447,275	826,852

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、戸建住宅の施工販売、建材業者への材料販売等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 447,275千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用です。全社費用は、主に当社グループ管理部門に係る費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結会計期間(自 平成23年3月1日 至 平成23年5月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	エコリフォー ム事業	グリーンエネ ルギー事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	948,736	3,847,440	4,796,177	18,634	4,814,812		4,814,812
セグメント間の内部 売上高又は振替高							
計	948,736	3,847,440	4,796,177	18,634	4,814,812		4,814,812
セグメント利益	185,473	116,735	302,207	14,765	316,972	145,784	171,188

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、戸建住宅の施工販売、建材業者への材料販売等を含んでおります。
2. セグメント利益の調整額 145,784千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用です。全社費用は、主に当社グループ管理部門に係る費用であります。
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(金融商品関係)

当第3四半期連結累計期間(自 平成22年9月1日 至 平成23年5月31日)

短期借入金及び長期借入金が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

(単位：千円)

科目	四半期連結 貸借対照表計上額	時価	差額	時価の算定方法
短期借入金	2,520,030	2,520,030		(注1)
長期借入金	6,351,166	6,278,492	72,673	(注2)

- (注) 1. 短期借入金の時価の算定方法
短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっております。
2. 長期借入金の時価の算定方法
元利金の合計額を当該借入金の返済期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成23年5月31日)	前連結会計年度末 (平成22年8月31日)
275.28円	291.51円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第3四半期 連結会計期間末 (平成23年5月31日)	前連結会計年度末 (平成22年8月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,490,929	4,099,951
普通株式に係る純資産額(千円)	2,453,178	2,473,751
差額の主な内訳(千円)		
新株予約権	2,201	5,616
少数株主持分	35,548	30,583
A種優先株式払込金額		1,500,000
A種優先株式配当金		90,000
普通株式の発行済株式数(千株)	8,911	8,486
普通株式の自己株式数(千株)	0	
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式 の数(千株)	8,911	8,486

2. 1株当たり四半期純利益金額等

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年9月1日 至平成22年5月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年5月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	35.93円	1株当たり四半期純利益金額	44.55円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	30.21円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	43.68円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年9月1日 至平成22年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	365,213	390,412
普通株主に帰属しない金額(千円)	67,320	
(内、A種優先株式配当金)	67,320	
普通株式に係る四半期純利益(千円)	297,893	390,412
期中平均株式数(千株)	8,289	8,764
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	67,320	
(内、A種優先株式配当金)	67,320	
普通株式増加数(千株)	1,569	174
(内、A種優先株)	1,281	
(内、甲種新株予約権)	288	
(内、第1回新株予約権)		174
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった 潜在株式について前連結会計年度末から重要な変 動がある場合の概要		

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
1株当たり四半期純損失金額 22.18円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため、記載していません。	1株当たり四半期純利益金額 3.09円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 3.02円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結会計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期連結損益計算書上の四半期純利益 又は四半期純損失() (千円)	165,541	27,427
普通株主に帰属しない金額(千円)	22,680	
(内、A種優先株式配当金)	22,680	
普通株式に係る四半期純利益 又は四半期純損失() (千円)	188,222	27,427
期中平均株式数(千株)	8,486	8,888
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	22,680	
(内、A種優先株式配当金)	22,680	
普通株式増加数(千株)	1,569	179
(内、A種優先株)	1,281	
(内、甲種新株予約権)	288	
(内、第1回新株予約権)		179
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年7月14日

株式会社ウエストホールディングス

取締役会 御中

九段監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮 島 博 和

指定社員
業務執行社員 公認会計士 杉 山 一 雄

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウエストホールディングスの平成21年9月1日から平成22年8月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年9月1日から平成22年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ウエストホールディングス及び連結子会社の平成22年5月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

セグメント情報の事業の種類別セグメント情報（注）3に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間よりセグメント情報における事業区分を変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年7月14日

株式会社ウエストホールディングス

取締役会 御中

九段監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮 島 博 和

指定社員
業務執行社員 公認会計士 杉 山 一 雄

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウエストホールディングスの平成22年9月1日から平成23年8月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年12月1日から平成23年5月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年9月1日から平成23年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ウエストホールディングス及び連結子会社の平成23年5月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。